

業務委託契約書

株式会社 (以下、甲という) と (以下、乙という) は として業務委託契約に関し、次のとおり契約を締結する。

1. 甲が実施する の業務を乙に委託し、乙はこれを受託するものとする。
 - (1) 委託業務内容
 - (2) 委託場所
2. 契約期間は、契約の日から最初に到来する 月 日までとし、以後は、翌年の 月 日までの1年とする。なお、1ヶ月前までに解除の申し出がない場合は自動更新するものとする。
3. 甲は、委託手数料として別表1のとおり乙に支払う。
4. 委託手数料の支払いは、当月 日締切り 日に支払う。ただし、委託手数料から法定の所得税を源泉する。
5. 甲は、乙が業務委託中に生じた事故について責任を持って対応し、解決にあたる。ただし、この場合に甲は保険を付保しその保険金限度内とする。
6. 乙は、業務遂行にあたり、甲の所属長またはそれに代わる者の指示に従わなければならない。
7. 乙は、甲から委託された業務以外は原則として行ってはならない。ただし、甲の承諾を得た場合にはこの限りではない。
8. 甲が委託する業務は信用を大とし、乙は社会的常識のある倫理観をもって業務を遂行しなければならない。
9. 乙は、自己の主義主張、宗教等を甲の従業員または関係先に強制するような行為または言動をし、または先導をしてはならない。
10. 甲乙いずれかが契約期間の途中で本契約を解除する場合は、1ヶ月前にその旨を書面で通知しなければならない。
11. 契約が満了または途中で解除された場合においては、乙が甲の業務委託における情報等について他に漏洩してはならない。
12. 本契約に定めのない事項および疑義が生じた場合には、その都度甲乙で誠意を持って協議し、解決する。

別表1.

平成 年 月 日

甲 所在地
事業所名
代表者名 印

乙 住所
氏名 印